

332 子育て環境の整備
33201 保育・放課後児童対策等の充実

(主担当:福祉相談室 福祉課)

主な取組内容

1. 児童が心身ともに健やかに生まれ、健やかな成長、発達が保障されるように、児童福祉の増進が図られています。

1 児童福祉
 (1) 保育所

桑員・三四地域全体の入所率は102.9%で、年齢構成では、4歳児以上が49.4%を占め、3歳児21.5%、1～2歳児26.9%、0歳児2.2%となっている。

平成23年4月1日現在

市町名	施設数 箇所	定員	入所 児童数	(年 齢 別 内 訳)				学 齡 前 児 童 数	整 備 率 (%)
				0歳	1～2歳	3歳	4歳以上		
計	110	9,810	10,096	225	2,718	2,167	4,986	34,070	28.8%
桑名市	26	1,810	2651	66	702	670	1,213	8,966	20.2%
いなべ市	15	1,510	1224	9	227	213	775	2,299	65.7%
木曽岬町	2	130	106	0	26	24	56	282	46.1%
東員町	6	370	319	11	100	62	146	1,260	29.4%
菰野町	7	930	780	11	196	176	397	2,213	42.0%
朝日町	1	200	184	2	62	34	86	1,003	19.9%
川越町	4	380	313	9	115	69	120	1,014	37.5%
四日市市	49	4,480	4,519	117	1,290	919	2,193	17,033	26.3%

整備率=保育所定員/学齡前児童数

(2) 管内の児童福祉施設（保育所を除く）の状況

平成23年4月1日現在

施設の種別	施設名	市町名	定員
助産施設	いなべ総合病院	いなべ市	1
母子生活支援施設	桑名山崎苑	桑名市	12
児童養護施設	エスペランス桑名	桑名市	30
情緒障害児短期治療施設	児童心理療育施設 悠	桑名市	入所 40 通所 10
児童デイサービス事業所	桑名市療育センター	桑名市	30
	児童デイサービス空KUU	桑名市	10
児童館	いなべ市大安丹生川上児童館	いなべ市	
	いなべ市大安梅戸北児童館	いなべ市	
	いなべ市大安中央児童センター	いなべ市	
	桑名市深谷児童センター	桑名市	
	桑名市深谷北児童センター	桑名市	
	大型児童センター光のホール	桑名市	
	朝日町児童館	朝日町	
	川越町つばめ児童館	川越町	
川越町おひさま児童館	川越町		
助産施設	三重県立総合医療センター	四日市市	34
乳児院	エスペランス四日市	四日市市	25
母子生活支援施設	菜の花苑	四日市市	30
児童養護施設	エスペランス四日市	四日市市	61
知的障害児施設	聖母の家	四日市市	65
知的障害児通園施設	あけぼの学園	四日市市	50
児童デイサービス事業所	児童デイサービス事業所 四日市市立あけぼの学園	四日市市	20
児童館	四日市市児童館 (北部・橋北・塩浜・こどもの家)	四日市市	

33203 母子保健対策の推進

(主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

1. 未熟児を対象とした養育医療等を必要とする乳児に対して経費の負担等を行うことで、適切な医療が受けられるよう支援を行います。
2. 妊娠から出産、乳幼児期にいたるまで専門的な育児支援を行います。
3. ハイリスク児の養育支援や市支援等を行うことで、虐待予防に視点をおいた機能強化に努めます。

1 母子保健対策事業

(1) 未熟児訪問事業

未熟児とは、身体の発達が未発達のまま出生した乳児であって、正常児に有する諸機能を得るに至るまでの乳児であるため、病気にかかりやすく、死亡のリスクもあり、また障害等のリスクもあることから保健師による訪問指導を行った。

	実人員	延人員
平成21年度	22	26
平成22年度	25	27

出生体重 2,000g以下・養育医療申請児・新生児届出はがきの訪問希望等について優先的対象とらえ支援に取り組んだ。

2,000g以下乳児は55人で、2,500g未満の乳児(216人)の25, 5%となっている。2,000g以下乳児に対しては、保健所職員が18人、市町職員が36人の計54人に対する支援を行った。

(2) 健やか親子支援事業

ア 事業の目的

心身の発達に問題を抱える子ども及び養育問題を持つ保護者とその子どもに対して、必要とする支援内容を明確にし、状況に応じた適切な助言・指導を行い、養育問題の負担軽減を図る。また、関係機関との調整を図ることにより、地域で安心して生活できるよう支援を行った。

イ 実施内容

1) 面接相談

小児慢性特定疾患等の医療費給付申請時に面接を行い、家族の抱える問題点の把握を行った。相談は長期療養児や手術が必要な児の保護者からが多く、特に小児慢性特定疾患や育成医療等の医療費の助成に関する内容のものが多かった。

2) 家庭訪問

未熟児訪問については管内市町や医療機関等の関係機関と連携しながら行った。継続的な個別フォローが必要であるケースへの支援については、児の発育・発達に問題のある場合のみならず、母親への育児支援が重要であることから、母親が地域で孤立しないよう必要な時に必要なところへ相談できるような支援を行った。

	妊産婦	未熟児	新生児・乳児 (未熟児除く)	幼児以上
実件数	10	25	5	5
延件数	13	27	6	7

3) 研修会・関係機関連絡会議

内 容	対 象	開催回数
(虐待予防) 連絡調整・ネットワーク会議	虐待防止事業担当者、学校関係者、医療関係者、保健福祉関係者等	16回
(母子保健体制の整備) 乳幼児健診検討委員会	小児科医師、産婦人科医師、病院MSW、保健師等	10回
(母子保健体制の整備) 管内母子担当国会議	産婦人科医師、保健師、理学療法士等	6回

ウ 考察及び課題

家族機能の低下や育児不安の問題が深刻化している中、母子保健分野ではハイリスクケース支援を通して虐待予防に寄与することが求められている。

早期発見・早期支援を目的に、妊娠中もしくは出産直後の早い段階で関係機関からの情報提供を受け、直ちに支援ができる体制が整っていることが望ましい。

このような体制づくりについて、年6回開催している管内母子担当国会議にて、産婦人科医師等よりご指導をいただきながら検討を行ってきた。また、管内では定期的に医師会主催の乳幼児健診委員会が開催されており、地域と医療機関のつながりを持つことが強みとなっている。今後も医師や関係者と連携しながら母子保健の推進、向上を図る。

2 母子医療対策事業

(1) 育成医療

身体障がい児にとっては、早期発見・早期治療はきわめて重要である。このため、障害者自立支援法第52条により、18歳未満の児童で、このまま放置すれば将来日常生活にかなりの支障を残すと見られる障がいを有しており、手術をすることで確実な治療効果の期待できるものに対し、医療給付を行った。

平成22年度

	総計	肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声言語機能障害	先天性心臓障害	腎臓障害	その他の内臓障害	免疫機能障害	小腸機能障害	肝臓機能障害
給付件数	153	27	19	11	53	27	1	14	0	1	0
桑名市	73	12	10	1	24	16	0	10	0	0	0
いなべ市	28	7	4	2	8	6	1	0	0	0	0
木曾岬町	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
東員町	15	2	0	2	8	1	0	1	0	1	0
菰野町	21	5	1	3	9	2	0	1	0	0	0
朝日町	3	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0
川越町	11	1	3	3	3	0	0	1	0	0	0

(2) 養育医療

身体の発育が未熟のまま出生し、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至っていないため、入院養育が必要と認められる1歳未満の乳児に対し、母子保健法第20条による医療給付を行った。

平成22年度

	計	桑名市	いなべ市	木曾岬町	東員町	菰野町	朝日町	川越町
承認件数	71	33	11	0	9	7	5	6

(3)小児慢性特定疾患治療研究事業

小児慢性疾患のうち特定疾患については、治療が長期にわたるため、医療費の負担が高額となる。

これを放置することは、児童の健全な育成を阻害することとなるため、小児慢性特定疾患の治療研究事業を行い、もってその研究を推進し、その医療の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減を図った。

(平成23年3月31日現在)

	計	悪性 新生物	慢性 腎疾患	慢性 呼吸器 疾患	慢性 心疾患	内分 泌疾患	膠原 病	糖尿 病	先天性 代謝異常	血友病等 血液疾患	神経・筋 疾患	慢性 消化器 疾患
給付件数	539	65	48	15	90	198	11	21	22	18	27	24
桑名市	165	12	13	4	28	78	2	4	8	4	5	7
いなべ市	44	7	6	1	9	14	0	3	0	1	2	1
木曾岬町	6	0	0	0	1	3	1	0	1	0	0	0
東員町	24	4	1	1	4	9	1	1	0	0	1	2
菰野町	32	8	3	0	6	13	0	0	0	1	0	1
朝日町	8	0	0	2	2	2	0	1	0	0	1	0
川越町	18	0	1	0	1	12	1	0	1	2	0	0
四日市市	242	34	24	7	39	67	6	12	12	10	18	13

(4)特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微受精（以下「特定不妊治療」という。）については、1回の治療費が高額であり、経済的負担が重いことから、十分な治療が受けられず、望んでいるにも関わらず子どもに恵まれない方も少なくない。このことにより、平成16年度から特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図っている。

平成22年度

	計	桑名市	いなべ市	木曾岬町	東員町	菰野町	朝日町	川越町
助成件数	285	140	36	3	25	46	17	18

3 母体保護事業

母体の生命健康を保護することを目的とする母体保護法に基づき届出が行なわれます。

(1) 人口妊娠中絶

(年齢別・在胎週別届出数・平成22年度分)

年齢 在胎週	総数	15歳 未満	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50歳 以上	不詳
総数	896	3	7	17	15	28	29	160	167	184	191	88	7	0	0
満7週以前	568	3	2	10	11	15	20	105	109	109	124	54	6	0	0
8週～11週	274	0	2	6	3	8	7	42	50	63	61	31	1	0	0
12週～15週	18	0	0	1	1	1	1	5	4	3	1	1	0	0	0
16週～19週	27	0	1	0	0	2	0	7	3	8	4	2	0	0	0
20週～21週	9	0	2	0	0	2	1	1	1	1	1	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

衛生行政報告例から

(2) 不妊手術届出数

(平成22年度分)

区分	年齢		総数	20歳 未満	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50歳 以上	不詳
	第3 条該 当	第1号該 当										
女	第3 条該 当	第1号該当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第2号該当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

衛生行政報告例から

33205 児童と一人親家庭の自立の支援

(主担当:福祉相談室 福祉課)

主な取組内容

- 母子及び寡婦福祉資金貸付金や母子家庭自立支援給付金事業により母子家庭等の自立の助長を図ります。

1 母子福祉事業

(1) 母子及び寡婦福祉資金の貸付

母子家庭及び寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて、扶養している児童の福祉を増進するための資金の貸付を行った。

(単位:件、千円)

資金名	郡 部		四日市市		桑 名 市		いなべ市		計			
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額		
母子福祉資金貸付	21年度	6	11,724	87	104,400	9	7,271	2	2,708	104	126,103	
	22年度	8	15,242	62	79,699	8	5,611	3	3,187	81	103,739	
	内 訳	事業開始			1	2,820					1	2,820
		事業継続									0	0
		修学	6	14,707	33	59,928	2	3,204	1	2,400	42	80,239
		就職支度			21	9,750					21	9,750
		生活			2	509	1	240	1	207	4	956
		住宅			1	260					1	260
		転宅									0	0
		医療介護									0	0
		就学支度	1	280			4	1,810	1	580	6	2,670
		結婚									0	0
		修業			1	708	1	357			2	1,065
		技能習得	1	255	3	5,724					4	5,979
		児童扶養									0	0
寡婦福祉資金貸付	21年度			1	260	2	2,440			3	2,700	
	22年度	0	0	3	5,103	0	0	0	0	3	5,103	
	内 訳	事業開始										
		事業継続										
		修学			3	5,103					3	5,103
		就職支度										
		生活										
		住宅										
		転宅										
		医療介護										
		就学支度										
		結婚										
		修業										
技能習得												